

令和6年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（6日目）

1. 令和6年3月19日 午前 9時30分 開議

2. 令和6年3月19日 午前11時42分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

| | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 日 | 名 | 義 | 人 | 2番 | 加 | 藤 | 高 | 志 |
| 3番 | 山 | 本 | 洋 | 平 | 4番 | 石 | 井 | 壽 | 富 |
| 5番 | 丸 | 山 | 節 | 夫 | 6番 | 河 | 上 | 真 | 智子 |
| 7番 | 山 | 崎 | | 誠 | 8番 | 黒 | 田 | 員 | 米 |
| 9番 | 成 | 田 | 賢 | 一 | 10番 | 渡 | 邊 | 順 | 子 |
| 11番 | 西 | 山 | 宗 | 弘 | 12番 | 難 | 波 | 武 | 志 |

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 2番 | 加 | 藤 | 高 | 志 | 3番 | 山 | 本 | 洋 | 平 |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

8. 議場に出席した議会事務局職員

| | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 亀 | 山 | 勝 | 則 | 書 | 記 | 平 | 澤 | 瞳 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

9. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 山 | 本 | 雅 | 則 | 副 | 町 | 長 | 岡 | 田 | 清 | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 石 | 井 | 孝 | 典 | 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 早 | 川 | 順 | 治 | | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 片 | 岡 | 昭 | 彦 | 税 | 務 | 課 | 長 | 山 | 本 | 敦 | 志 | | | | | | | |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 大 | 樫 | 隆 | 志 | 協 | 働 | 推 | 進 | 課 | 長 | 中 | 山 | 仁 | | | | | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 古 | 好 | 広 | 徳 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 古 | 林 | 直 | 樹 | | | | | | | |
| 保 | 健 | 課 | 長 | 塚 | 田 | 恵 | 子 | 子 | 育 | て | 推 | 進 | 課 | 長 | 根 | 本 | 喜 | 代 | 香 | | | |
| 農 | 林 | 課 | 長 | 山 | 口 | 文 | 亮 | 建 | 設 | 課 | 長 | 大 | 月 | 豊 | | | | | | | | |
| 水 | 道 | 課 | 長 | 歳 | 原 | 雅 | 則 | 教 | 委 | 事 | 務 | 局 | 長 | 大 | 月 | 道 | 広 | | | | | |
| 定 | 住 | 促 | 進 | 課 | 長 | 荒 | 谷 | 哲 | 也 | 加 | 茂 | 川 | 総 | 合 | 事 | 務 | 所 | 長 | 宮 | 田 | 慎 | 治 |

10. 議事日程

| | | |
|--------|---------|---------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 報告第 4号 | 議案審査報告について |
| 日程第 3 | 議案第 19号 | 令和6年度吉備中央町一般会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 20号 | 令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 21号 | 令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 22号 | 令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 23号 | 令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 24号 | 令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 25号 | 令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算について |
| 日程第 10 | 議案第 26号 | 令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 11 | 議案第 27号 | 令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について |
| 日程第 12 | 議案第 28号 | 令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について |
| 日程第 13 | 議案第 29号 | 令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算について |
| 日程第 14 | 議案第 30号 | 令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算について |
| 日程第 15 | 同意第 1号 | 教育委員会委員長の任命につき同意を求めることについて |

(追加日程)

| | | |
|---------|--------|--|
| 追加日程第 1 | 諮問第 1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 追加日程第 2 | 発議第 1号 | 国立病院の機能強化を求める意見書について |
| 追加日程第 3 | 発議第 2号 | 輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する意 |

見書について

追加日程第4 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

| | | |
|--------|--|----|
| 報告第 4号 | 議案審査報告について | 承認 |
| 議案第19号 | 令和6年度吉備中央町一般会計予算について | 可決 |
| 議案第20号 | 令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について | 可決 |
| 議案第21号 | 令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算について | 可決 |
| 議案第22号 | 令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について | 可決 |
| 議案第23号 | 令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について | 可決 |
| 議案第24号 | 令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算について | 可決 |
| 議案第25号 | 令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算について | 可決 |
| 議案第26号 | 令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について | 可決 |
| 議案第27号 | 令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について | 可決 |
| 議案第28号 | 令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について | 可決 |
| 議案第29号 | 令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算について | 可決 |
| 議案第30号 | 令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算について | 可決 |
| 同意第 1号 | 教育委員会委員長の任命につき同意を求めることについて | 同意 |
| 諮問第 1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | 適任 |
| 発議第 1号 | 国立病院の機能強化を求める意見書について | 可決 |
| 発議第 2号 | 輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する意見書について | 可決 |

閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

決定

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、加藤高志君、3番、山本洋平君を指名します。

お諮りします。

ただいま予算特別委員長、日名義人君から議案審査報告についてが提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。報告第4号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前 9時31分 休 憩

午前 9時33分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、報告第4号議案審査報告についてを議題とします。

本報告については、令和6年度予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、日名義人君。

○1番（日名義人君）

令和6年3月19日、吉備中央町議会議長、難波武志殿。令和6年度予算特別委員会委員長、日名義人。委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。議案番号、議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算、審査の結果は承認。議案第20号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算、承認。議案第21号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算、承認。議案第22号、令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算、承認。議案第23号、令和6年度吉備中央町再生エネルギー事業特別会計予算、承認。議案第24号、令和6年度吉備中央町育成資金特別会計予算、承認。議案第25号、令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算、承認。議案第26号、令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、承認。議案第27号、令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算、承認。議案第28号、令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算、承認。議案第29号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算、承認。議案第30号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算、承認。

以上ですが、若干、追加で補足説明をさせていただきます。

今回の特別予算、諸般の事情、主に時間的な問題等で、審査は大変窮屈だったと思える、そういう分野もありました。そのため、審査が尽くされ切ったとは言い切れない面もありましたが、基本的には了承された。このことを付言をして補足説明とします。

以上です。

○議長（難波武志君）

訂正をします。議案第23号の令和6年度吉備中央町「再生エネルギー」事業となっておりますが、「再生可能エネルギー」ですので、訂正をお願いいたします。続いて、議案第24号、令和6年度吉備中央町「育成資金」となっておりますけれども、「育英資金」の間違いですので、これも訂正をお願いします。

ただいまの委員長の報告に対して御質疑はありませんか。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

この委員会の副委員長を仰せつかりましたので、控え目に委員長に確認したいと思いますが、1つは日程が窮屈だということで、これはもう2月、今回は12月から立ち上げた

んですけど、なかなか日程が執行部と調整できずに、16日に、3月の議会の会期前に開催しましたが、そこでも十分、特にこの議案第19号の一般会計について、質問させていただこうと思いますが、ランニングコスト7,701万円のことの積算根拠等々について担当課にお尋ねしたんですけども、口頭だけで、資料的なものが出なかったのので、この点の審査について大変私は不十分だと、委員長も時間的に窮屈だったというふうにおっしゃってましたけども、これについて委員長としては、私は細かいというか積算根拠が出なかったことについては大変審査が尽くされなかったなと思ってるんですけど、この点が1つと、それから承認ということですが、少なくとも私は一般会計については、そういうふうな審査が尽くされないことも含めて、この承認は採決したわけではないので、そのあたりのことの承認についての委員長の認識を副委員長として尋ねるのは異例なんですけども、お伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

副委員長は異例のと言われましたが、まさに異例だと思います。

時間的に本当に窮屈な日程で当日も終わりました。特別委員会の後、全員協議会も予定されてまして、それに沿うために、質問等が私自身も若干残っていたかなという気持ちはそこに持ちながらも、一遍閉めざるを得ないということで閉じさせてもらいました。最後に、もしも言い訳のように言えば、予算の審議の中で質疑応答の時間も確保されるでしょうから、そこで残りを補っていただければ、やむを得ないこととしてあり得るかなというふうにも心の中では思っている。心の中で思うとることをとうとう口にしてしまうと、こういうことです。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

また、確認したいのが、これ、審査結果は承認ってあるんですけど、各委員会というか、その日その日に承認しますかどうかというのを確認が取れてないと思うんですが、基本的に了承されたってというのは何をもちょう承されてるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

そこも分野ごとにきちんと採決をするというふうな手順は確かに取らなかったということは事実です。それに対して、特別委員会全体からも特別な指摘もなかったもので、一応質問が終われば、特に疑問がない限り承認されたというふうに、これまでの慣例上の判断でさせてもらいました。

ですから、次の、さっきも言いましたように質疑応答の時間でどれだけ補っていただけるか、あるいは最終的には本会議での採決ですから、そこでも自分の議員としての意思を表示するチャンスは残されているかなとも思ってますので、大変歯切れの悪い答えになりますけども、そういう気持ちを持って、今日ここにおります。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっと認識が委員長と違うんですけど、特になかったのというふうにおっしゃったんですけど、私は一般会計については、先ほども申し上げたように審議が尽くされていないので、これについては異議があるということを最後に申し上げて、委員長、それは承認じゃないよと私は言ったはずなんですけども、その点についての御認識をもう一度お答えいただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

副委員長からそういう指摘が今出るというのは、若干気がかりなんですけど、先ほども言

いましたように、補足説明をさせてもらいました。これは副委員長とも若干のやり取りをしての補足ですから、そこに私の司会をしていた立場の意を含めているというふうに解釈してほしいと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本予算に対する委員長の報告は承認です。

本予算は委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

賛成多数です。したがって、報告第4号、議案審査報告については委員長の報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算についてを議題とします。

議案第19号の委員長報告は承認であります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

ページ数でいえば53ページなんですけども、中段、委託料のデジタル田園都市推進業務8,251万円。これは、予算委員会でもこのうち7,701万円がランニングコスト、節ですよ。

(町長、「承認なんじゃない。」の声)

(副町長、「承認いうたら……。」の声)

(議長、「委員会での承認ということで。」の声)

(副町長、「今のは委員会だったんか。本会議じゃねえんか。」の声)

(議長、「委員会の報告をした。」の声)

続けます。この8,251万円ですけども、これについて担当課のほうにこの積算根拠について求めたんですが、金額は出ましたが細かい実績がなかったので、これは再三お願いしたんですけどもなかなかこのことが分かりませんでした。これはお答えでは令和5年度に担当した業者のほうから見積りをいただいて、この金額が積算されて7,701万円積み上げたんだということでしたが、これについて、なぜその細かいことまで、細かいというか、積算の根拠が出なかったのかということをお尋ねをいたします。

それからもう一つ、これはページ数が83ページです。通園費補助170万円。

(11番、「議長、すみません。暫時休憩をお願いします。」の声)

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

暫時休憩します。

午前 9時48分 休 憩

午前10時09分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これで質疑を終わります。

討論に入る前に、修正動議が出ましたので、ここで、お願いします。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

議案第19号の一般会計について修正の動議を出しますので、取り計らいをよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対しては、山崎 誠君外2名からお手元にお配りしました修正の動議が提出されました。

これを、本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

吉備中央町議会議長、難波武志殿。令和6年3月19日、動議の発議者、吉備中央町議会議員、山崎 誠、山本洋平、成田賢一です。

議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

それでは、皆さんお手元に今配付しております資料をお開きください。

議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算の一部を次のように修正する。

予算書のページを示しますので、併せて見ていただきたいと思います。

予算書の3ページをお開きください。

議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条、歳入歳出予算の総額は100万円を減額し、歳入歳出それぞれ117億8,000万円を、117億7,900万円に改めます。

続いて、第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

7ページをお開きください。

歳入、款65繰入金、項10基金繰入金を100万円減額し、15億5,545万4,000円とし、最下段の歳入合計を117億7,900万円とします。

8ページをお開きください。

歳出です。款10総務費、項5総務管理費を100万円減額し、29億2,294万1,000円とし、次のページ、9ページの最下段、歳出合計を117億7,900万円とします。

詳細は事項別明細書で説明させていただきます。

修正案別紙2枚目の総括表をつけておりますが、これは予算書16ページ、17ページに記載されておりますのでお目通しください。

35ページをお開きください。

下段、一番下の繰入金のところで、目、財政調整基金を100万円減額し、6億2,900万円とします。

53ページをお開きください。

歳出ですが、総務費、目20企画費の12委託料、デジタル田園都市推進業務8,251万円を100万円減額し、8,151万円とします。

続いて、この100万円減額の理由と根拠を申し上げます。

先ほどの8,251万円の内訳は、予算委員会での説明では、ランニングコスト7,701万円とデジタル田園都市推進協議会運営費550万円が含まれております。ランニングコストのうち、インクルーシブスクエア運営2,569万6,000円に含まれる買物支援の配達料の公費負担はいつまでも続けるべきではありません。今年度で打ち切るべきです。理由は2つです。この事業は、試行段階から既に1年以上経過しています。いつまでも公費負担に頼らず、自走すべき段階に来ていると思います。

さらに、公平性の問題です。町内には買物困難者に対し、以前から移動販売を自力で頑張っている複数の事業者がおります。同じ目的の事業を行いながら、一方には公費補助があり、一方にはないという現実著しく公正性に欠けると言わなければなりません。

最後に、100万円の金額の根拠です。予算委員会では、来年度配達料の見積金額を求めましたが明らかにされませんでした。実績として、これまでの11か月で3,151件の注文、月平均では約280件の注文があると回答がありました。一方、事業者への聞き取りでは、週2日は休んでいる、稼働は月、大体16日前後であるという回答で、1人で配達しているそうです。そういう状況を勘案すると、1日当たりの配達件数は17件から18件、執行部へ、この件数の件は商品数か配達の戸数かと聞きましたら、これは配達の戸数だということなので、17件から18件配達するというのはかなりハードだと思いま

す。そういうことを勘案して、仕入れと配達に要する時間は少なく見積もっても1日5時間。そして、5時間1人で配達して時給1,000円とすると、人件費が月に8万円はかかります。年間96万円です。さらにガソリン代を加えて100万円と見積もりました。

以上の積算根拠から、この100万円を減額するという修正案を提出いたします。

同僚議員皆さんの御理解と賢明な判断をお願いし、説明を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、修正動議のほうの説明を聞かせていただいたわけなんですけれども、理由として2点あるというふうなお話でありました。その中で、お尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、まず2つ目の理由として、公平性という中で、町内にも移動販売の方もいらっしゃるし、中には町外からも入られてる方もいらっしゃるかと思います。そういった業者さんとのお話、そういった部分でどのような内容を確認をされているのか、どういう部分において公平性が欠けているのか、そのあたりをもし聞き取りをされているのであれば、ぜひここで教えていただければと思います。

それともう一点、最初に言われました、1年以上この買物支援をやってみて、多分1社さんが頑張られとる中で、ほかの業者さんが入ってこれてないという部分がかなりネックになってるのかなという想像でお話をさせていただきますけれども、多分合っとなですよ、そういう言い方で。そのときに、逆に言えば、1社しか今その状態になっていない理由を、今の提出者のほうからはどのようにお考えなのか、何が原因でそういう状態になっているというふうにお考えなのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

町内の他の事業者、私の住んでる大和地区にもございまして、日頃から厳しいなという話を聞いております。それから、先ほど説明した業者の聞き取りというのは、これは現在

の買物支援をやっている事業者にどれぐらい、先ほど申し上げた11か月で3,151件あると聞いてるんですけども、どんな形で配達をやってるんですかというのを、現在この町の補助を受けてやってる事業者の聞き取りです。

それから、先ほどの、今1社がずっとやってるんですが、これが、私も商工会の会員ですので、いろいろほかの町内事業者の育成ということも、行政としてはこれまでもそういう施策を打ってきておりますけども、その点が欠けてるのではないかとことを思ってますし、行政としてはそういう準備ができて、このような買物支援の制度をスタートすべきではなかったかと。1年以上たって、今まで私が認識してる範囲では、なかなかその見通しがついていない中で来年度もさらに1社だけでいくのは問題ではないかということを確認しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今のお話でいけば、2番目の質問について、1社しか今できていないことの理由として大きくは行政のほうに問題があるのではないかというふうな御発言ではなかったかなと思うんですけども、私が聞きたいのはそのもう一歩先で、行政に仮に問題があるとすれば、どこに問題があって今のような状態を引き起こしてるのか、このあたりをある程度明確な部分でお示しいただけるとありがたいです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

これはおおむね町内の事業者を網羅している商工会との連携が不十分ではなかったかと認識しております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

おおむねということで商工会さんとの関係性ということ、私は商工会会員でもないの

でそのあたりが重々分かりませんが、そのあたりが問題だとすれば、こと今回の、逆に配達の部分をとって、それが解決するのかわかってというのが私には理解が難しいところです。これはまた多分討論があると思います。

あと、もう一つが公平性の部分で、他の事業者さん、町内業者さんもあるし、さっき私も言いましたよそこから入ってこられてる業者さんもあるし、そこらの聞き取りっていうのが今のお話ではまだまだ十分ではないのかなという気がしますので、そのあたりは今後やられるのか、あるいはもう既にやられてるのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

見通し等々について、商工会で、私は基本的には持続性がある買物困窮者の支援という意味では、町内事業者の育成というのは町行政にとっても大きな課題ではないかと思っております。そういう意味で、町外から入っている移動販売もありますけども、全く私はそこは視野ではなくて、町内事業者の育成という意味で、この町内事業者にもう少し目配せをして、これは執行部のほうでスタートするときそのことをちゃんとやられ、それが不十分なままスタートしたのではないかというふうに私は認識しております。

それから、もうちょっと丁寧にということでしたけども、私は日頃から事業者が近くに、大和の人もおましてなかなかそういうお声を聞いているので、組織的に何かお聞き取りをしたわけではございませんが、また今後もそういうふうな町内事業者を中心に育成の観点からその事業者のまたお声も拾っていききたいと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありますか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

この配達のカット、むしろ考え方としては、今年は公費の負担を本来なくしてもいいんじゃないか、自走ということもあり得るんじゃないかという立場で提案されてるように聞き取りました。

私は、この事業はデジタル田園都市国家構想の特区事業、いわゆるタイプ3、誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティづくり、それとしてやられている。だから、

そのLLPの中に参加している業者がやっってる活動だという位置づけになるから1社に絞ってこういうことになったというふうな経過を私なりに理解してます。そうすると、今提起されていることが、町内の各商工会なんかを通じていろいろ商店にも働きかけてるということですが、でもそれはこの取組をさらにとという意味ではもっと広い意味の特区事業の取組、これから進むはずのということになっていくんだらうと思うんです。そういった意味でいえば、今年はタイプ3の交付金がストップする、申請なしになったわけだから、それを町費で補っていいのか、その問題点から私はこのような問題は引っかかりを感じました。そう意味で、その辺は提案者の方はどんなふうに受け止めておられたか、少し見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

先ほども申し上げましたが、質問書の中にもありましたように、今回は単町費でこれを補うということで、それは今後の構想ももちろんあると思うんですが、申し上げたように1年以上も経過して、結果的に単独町費で補ったときにはほかの業者、町内事業者、今までずっとやってきた、頑張ってきた方との現実的な公平性というのは担保されていないということと、それから今後の見通しについても私は楽観的ではありません。さらに、行政としてはそういうことも、繰り返しになりますが、事前にタイプ3をやるときにある程度の、もう半年とか1年とかでこういうことになるという展開できる、公平性を担保できるという見通しの下にこの買物支援事業はスタートすべきではなかったかと思います。

だから、この表題にある誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生という文言の誰一人というのが実際、構想は別にして、現実的にそういうふうになっていない、そこに単町の費用を投入するのはいかなるものかということで、この動議を出させていただきました。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

すみません、提案者に対する1点だけ質問なんですが、公費負担について100万円を

減額して打ち切って、公平性を保つことができた反面、例えばデジ田特区の事業推進、国家戦略特区としての責務はどう担保するのかお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

国家戦略特区との関係ですけれども、今回、来年度の予算では国への申請はしないという、一旦見直すということでした。国家戦略特区、これはもう私が申すまでもなく、規制緩和、より便利な利便性のある国民生活を実現するために、足かせに法令がなっているとしたら、そういう規制緩和をしようということの部分はかなり大きいと思います。そういう意味では、このデジ田健康特区の本音というかは、救急医療、救急車でのエコー診断とか、そこだと思います。それに付随して様々な事業がついておりますけれども、そういう意味では、国家戦略特区の中で今年度もかなり実装されております救急車での遠隔診療等々については私は大いにまた期待を持っておりますし、それに付随する事業について、例えば買物支援について、それが国家戦略特区の事業に何か大きな影響があるとか、この配達料を落としたからどうだとかということは私はないと考えております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

今、1社の参入だけと言われましたが、私が伺ってるのは商工会のほうへは町のほうから何度も働きかけをして参入を促したようですが、なかなか参入がなかったというのが結局の結果だと聞いてます。

それで、今年から何社かは参入の予定をされてるとも伺ってますが、この配達料の支援を打ち切ると、その方たちの立ち上げの支援も打ち切るという意味でよろしいでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

1つは、働きかけっていうのは事実です。ところが、私も小売をやってますけど、なかなかこれは、買物難民のは難しいということと、それから、今、バーチャル商店街のほうが進んでおりますけども、それを打ち切れということではございません。配達料金について、公平性に欠けているので単町費を投入するのは反対であるということです。ですから、この今のバーチャル商店街について、この100万円を減額したからといってそれをストップするとか、そういう意味では全くございません。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

打ち切るという意味ではなくて、新たに参入された方も最初の立ち上げの部分では配達料の補助がないと厳しい面もあると思うんです、それが浸透するまでは。そういう方にこの100万円で、例えば今参入されてる1社だけじゃなくて、新しく入ってこられる方にも分割されるわけなので、そういう方たちの補助となるべきお金だと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

7番、山崎 誠君。

○7番（山崎 誠君）

新しい参入をするということですが、私は今までいろいろ商工会での議論も聞いて、かなり厳しいという認識を持っておりますのと、現実にも今、説明でも申し上げましたように、移動販売を自力でされている方について、そのこのことについて、じゃあこの配達料金はそこには全然入っていないわけですから、その点についての公平性というのは問題だと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「賛成、反対。」の声)

それではまず、原案に賛成の方の発言を許します。原案は執行部案です。

1番、日名義人君。

○1番(日名義人君)

今議題になっているのは、出されて修正動議についてですから、賛成、反対っていうたら、修正動議の内容に対する賛成、反対というふうに受け止めないといけないんじゃないですか。本予算の賛成、反対は、今は置いといて。

○議長(難波武志君)

討論の順序というところに、修正案が出た場合にはまず原案の賛成者からということになってますので。

執行部から出された案に賛成の方から発言を許します。ありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番(黒田員米君)

すみません、ちょっとストーリーがよく分かってなくて申し訳なかったんですけど、私は執行部側の案に賛成の立場での討論をさせていただきたいと思います。

先ほど、修正案のお話を聞かせていただいた中で、一部はなるほどなっているところ、理解を示す部分も確かにあります。ただ、そのことだけで今回私が判断するわけにはいかないというのが、質問の中にも若干ありましたけども、公平性のお話の中で、町外の方の参入っていうのは今は視野に入っていないというお話でした。けども、現実には町内の移動販売の皆さん方というのは、今は本当に件数が少なくなってきて、エリアも少なくなっている。逆に、町外の方のほうはどんどん参入してきてエリアを広げているという状況の中で、逆に言えばその部分のほうは私は地域の今の事業者さんの運営というのが守られてこなくなっているんじゃないかとそこを感じたところです。

それらを考えると、今の執行部が出してる案というのは、そういう中でも地域の皆さん方、もうちょっと頑張りましょうよという視点が私は大きいんじゃないかと思います。ですから、それが移動販売という部分じゃなくて、その部分も含めた新しい事業展開をやっ  
ていこうという部分が、今回のバーチャル商店街の物資の輸送になるのかなと私は思っていますので、その観点からいけば、ぜひ、逆に言えば今の商工会の皆さん方もこの中に入

っていただいて活用していただく、そしてそれが仮に皆さん方の思いにそぐわないのであれば、それはどっかでやめるっていうこともそれは検討材料になろうかと思います。ただ、何もせずにおいて、今の状態が私はどうも好転するようには思えないです。ですから、やれることはどんどんやっていくほうが今の商店の皆さん方にとってもいいのではないかなというふうに考えますので、ぜひ議員皆さん方の御賛同をいただければと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

100%かどうかっていうのは分かりませんが、基本的には修正案に、動議に賛成したいなと思っております。といいますのは、これまでも一般質問で繰り返し聞いてきましたが、この取組が、とりわけタイプ3のところ、これからつくってあげていく事業だということなんですが、企業集団の利益っていうんですか、このことが優先された形で物事が展開している。その結果が、住民要求とかけ離れるような形でサービス提供が生まれている。ここのことを繰り返し質問もし、自治体職員のそこで果たす役割等についても強調してもらいました。そういった意味では、今度の買物はスタートの段階で1社に絞られました。LLPの枠内でやるから1社に絞った。本来なら、私は住民の要求をしっかりと聞くと同じように、吉備中央町内の数少なくなった食品を扱っている業者、この人たちの意見等をしっかりと聞き入れながら、本当は一緒になってスタートするということにもっと町の役割があったんじゃないか、そういう引っかけりを持ってますので、それに対する一つの批判的な立場からの定義というふうに受け止めて賛意を表明したいと思います。

1つだけ実情を付け加えますと、業者の方と話しました。こういう動きどうですかっていうたら、いや私のところは配達先をしっかりともう既に確保しているのというふうに言われました。若干閉鎖的な返事でしたが、ちっと後で考えてみたら、自分の店でもう既にお客さんがついていて、そのデータを共有し合うということになる警戒心もそこでは働いていたかなとも思いました。そうすると、地元業者がしっかりと手を取って新たな事業に対応するっちゃうのは相当難しい。そのことは商工会の動きの中からも見えたんじゃないかと思います。改めて、その辺をしっかりと探っていくということも考えながら、そう

いう動きに対する警戒というんか、しっかり注視してくれよという意味の修正案の意味を受け止めて賛意を表明したいと思います。

○議長（難波武志君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今、それぞれの原案また修正案に対する御意見が出ましたが、この一般会計予算っていうのは1年を通して一番大事な予算でございますし、今修正を求められる減額の金額の大きき云々じゃなしに、これから執行部がやろうとする新年度の予算、ほかのこと全般も含めまして、この執行の妨げにならないようにというのも私たちの役目であるというようなことを私自身は感じております。

今回は、この100万円の減額も、言われる意味もよく分かりますが、この減額だけにとどまらず全体的なものを見ながらの予算執行という形で進めていきたいと思っておりますので、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私は動議に対して賛成の立場から発言をさせていただきます。

私は移動販売事業を10年やっている当事者ですので、どうしてもそこに思いが入るとあまりよくないなと思っております。10年やってる立場から言わせていただくと、公費がなくてもできます。大みそかも仕事すればいいし、お正月も3日から配達すればいいし。執行部の中にも御家族がお客様でいらっしゃった方もいらっしゃいますので、少し私がやったことを知ってる方もいらっしゃると思います。

さて、これ、地方自治法で地方において地方公共団体はその事務を処理するに当たっては最少の経費で最大の効果を上げることが規定されてますし、地方財政法でも同様のことが規定されております。

このデジタル事業のことを一般質問等で、町長は町が取り組みたいことを専門家の知見を生かしながら事業を行うとか、専門的知識が必要だと言っているんですが、一方で今現

在、買物で契約をするだろう企業、十字屋は、ホームページ等でも買物支援というものを事業内容にしておりません。そう見ると、果たして本当に専門家なのか、専門的知識があるのかということ考えた場合に、この貴重なお金を、特に私は買物をやっていますので、移動販売もやっていますし、県から知事から表彰をいただき、令和5年には農業白書にも掲載されています。買物困難者に対する食品アクセスということで評価をいただいていますので、その専門家の考え方から言わせていただくと、公費補助の必要はない、配達代を出す必要はない、しっかりできますのでという意味もあって、私はこの動議案について賛成の立場を取らせていただきます。

○議長（難波武志君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

私は原案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほどの提案者に対する質問でも申し上げたとおり、これは今後の日本を変える、今後の地域を変えるための国家戦略特区内でのデジタル田園事業の一つであるというふうに私は踏まえております。そういった意味で、今しきりに出てます町外の1社でという、それ、おっしゃってることはよく理解はします、しかしながらそこが特区での事業を推進してってその先に目指すものっていうのは町内での横展開であると、そう私は認識しております。一言で言うならば、町内のそういった商店、事業者、これを守るために、もう少し違う言い方をすると、この町内の事業者、お店の方、この方々の数、内容、そういったものを変えないためにデジタル特区推進という形で周りが変わっていかなくちゃならないという側面も大いにあるというふうに思います。

恐らく、執行部が出されたこの原案については、そういったところの、変わっていくんだという気概が予算に反映されてると、私はそう理解していますので賛成をしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

私も減額の修正案に賛成の立場から一言発言をさせていただきます。

私自身も提案者として名前をここへ記しておりますが、事業自体を否定するものではないです。これは3人共通意見でございます。ただし、このバーチャル商店街を立ち上げる際について、もう少しもっと事務局として、行政の立場として、町の商工会、参加していない事業者の方にも説明、参入の働きかけがあってもよかったのではないかなと思います。本来であれば、非常に、町内のデジタル田園都市構想総合戦略にも買物環境の充実としてそこにはユーザー側、地域企業側双方で町の買物環境の充実を目指すとして記しております。そのところが十分でないままシステムだけが立ち上がった中で、その後の町の商工会等の説明会等でもなかなか十分な認識を得られない中で、今現状進んできてしまった中で1社だけの登録というところに至っておるのではないかなと思います。

担当課の課長の予算委員会からの説明で、今年度につきましては事業の推進普及に尽力をするということであれば、いま一度、町の商工業者に参加を促していただいてこの事業を進めていく、そのためにも今現状では1社に係る経費というものを減額というのが妥当ではないかなと私自身も考えました。

なかなか町の商工業の皆様、経営者が高齢化しており、システム自体を……。

○議長（難波武志君）

簡潔にお願いします。

○3番（山本洋平君）

なかなか理解されていないところもありますんで、十分な説明をしていただきながら、地域の商工業と共に歩んでいただきたいという思いで賛成をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算について採決を行います。  
まず、本案に対する……

（1番、「議事進行ちょっとストップ。動議の処理はまだ終わっていない。賛成、反対。決しられてない、今言われた議長の言葉だけだったら誤解が生まれる、一般会計予算にすぐ移らないはずです。」の声）

失礼しました。それでは、動議に対しての修正案に賛成の方の……

(1番、「対してのじゃなくて修正案の動議ですね。」の声)

修正案動議に賛成の方の挙手を願います。

(議会議務局長、「これから言うはずだったんです。」の声)

(1番、「はい、分かりました。」の声)

すみません、二転三転して申し訳ありません。

まず、本案に対する山崎 誠君外2名の方から提出された修正案について挙手によって採決をします。

本修正案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(難波武志君)

賛成少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について挙手によっての採決を行います。

原案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(難波武志君)

賛成多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ただいまより11時5分まで休憩します。

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長(難波武志君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長(難波武志君)

日程第4、議案第20号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

議案第20号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第20号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第20号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第21号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

議案第21号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第21号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第21号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

ただいま黒田議員が退席です。

午前11時06分（8番 黒田員米君 退席）

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第22号、令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

議案第22号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第22号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第22号、令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第23号、令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算についてを議題とします。

議案第23号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第23号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第23号、令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

ただいま黒田員米議員が出席されました。

午前11時08分（8番 黒田員米君 出席）

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第24号、令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算についてを議題とします。

議案第24号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第24号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第24号、令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第25号、令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算についてを議題とします。

議案第25号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第25号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第25号、令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第26号、令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

議案第26号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第26号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第26号、令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第27号、令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

議案第27号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第27号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第27号、令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第28号、令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

議案第28号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第28号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第28号、令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第29号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第29号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私は、こちらを反対の立場から討論させていただきます。

質疑ができるかなと思ってたんですができなかったのも、その理由を述べさせていただきますと、まず昨年度ああいう問題が発生した、それに対する解決策と申しますか、今後コンプライアンスを重視したり体制を強化すると町長は言われていたんですが、実際この予算書では職員の数も変わってない。かつ、研修等で人材育成はどうするんですかと水道課に問い合わせたところ、研修費で10万円は増額しているということだったんですが、私としましては、さらに職員の数を増やすであるとか、体制を強化するという意味におきまして予算をもう少し上げるべきではないかと考えますので、反対の立場で今、話させていただきます。

○議長（難波武志君）

次に、原案に対し、賛成者の発言を許可します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

原案に対して賛成するものであります。

これは、先ほども議長のほうから報告がございましたように承認されたものであり、そして今、予算の仕組み方について反対の意見がありましたが、これは執行権の下において執行部のほうで配慮しながらやるべきものと承知しておりますので賛成いたします。

○議長（難波武志君）

ほかに、原案に対し、反対者の発言を許可します。

ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

これで討論を終わります。

議案第29号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

賛成多数です。したがって、議案第29号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第30号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第30号の委員長報告は承認であります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第30号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第30号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、同意第1号、教育委員会委員長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について、石井孝典君は一身上の事件に該当しますので、退場を求めます。

午前11時17分（教育長 石井孝典君 退場）

提案者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

同意第1号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて。下記の者を教育委員会の教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記といたしまして、住所が吉備中央町上竹804番地でございます。また、氏名が、石井孝典。生年月日、昭和35年7月14日でございます。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

なお、任期につきましては、令和6年4月1日から3年間となっております。

少し説明をいたしますと、今、吉備中央町の教育は大変、変動期でございます。特に、小学校について言えば、9校を3校に統合するという大変な時期でございます。そうした中で、今まで石井教育長におかれましては、令和6年までこの取りまとめに大変尽力していただいております。そして、令和7年に向けても氏は確実に安定した教育行政を担っていただけていると思います。さらに3年間の任期ではございますが、氏に吉備中央町の教育力の向上にも併せて尽力をしていただきたいと思います。皆様方の御同意、御理解をよろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、同意第1号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてはこれに同意することに決定しました。

石井孝典君の入場を求めます。

午前11時20分（教育長 石井孝典君 入場）

○議長（難波武志君）

ただいま教育長に任命同意されました石井孝典君が議場におられますので、この際、御挨拶をいただきたいと思います。

石井孝典君。

○教育長（石井孝典君）

議員の皆様方には、先ほどは教育長の選任に御同意をいただき、改めて職責の重さを実感いたしますとともに身の引き締まる思いでございます。

3年前に就任させていただいて以降、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方からの温かい御教授をいただき感謝を申し上げますとともに、多くの学びをいただきました。今後は、小学校が発展的統合となるよう、その推進に努め、教育の根幹であります人づくりに向け、学校だけではなく家庭や地域と共に社会全体で、子どもたちから大人まで生涯にわたり充実したものとなりますよう全力で取り組んでまいりたいと思いますので、さらなる御理解と御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

お諮りします。

ただいま町長から諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、日名義人君外5名から発議第1号、国立病院の機能強化を求める意見書について、山崎 誠君外5名から発議第2号、輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する意見書について、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、発議第1号、国立病院の機能強化を求める意見書について、発議第2号、輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する意見書について及び閉会中の特定事件の調査についてを日程に加え、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

それでは、諮問第1号の御説明をさせていただきます。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏名、山根啓史、住所、黒土1837番地1、生年月日、昭和30年4月20日。令和6年3月19日提出。吉備中央町長、山本雅則。

御説明のほうをさせていただきます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいてその職務を行います。法務大臣が人権擁護委員を委嘱するに当たっては、まず町長が人権擁護委員にふさわしい候補者を選び、議会の意見を聞いた上で地方法務局へ推薦します。そして、法務局で県の区域内の弁護士及び県人権擁護委員連合会に意見を求めて検討した後、法務大臣が委嘱します。

現在、人権擁護委員をしていただいております5名の方のうち、1名の任期が満了となりますので、引き続き再任として推薦するものでございます。任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、山根啓史氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、山根啓史氏を適任とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、発議第1号、国立病院の機能強化を求める意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

本案に対し、御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第1号、国立病院の機能強化を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、発議第2号、輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君） [発議第2号朗読]

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

本案に対し、御意見、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第2号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第2号、輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価

格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第4、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出がありました。

お諮りします。

各委員長申出のとおり閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

令和6年第1回の定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げさせていただきます。

今回の会期は16日間という会期でございました。その間、皆様方には慎重審議を賜りまして、多くの議案また同意案件に可決、同意をしていただきまして、大変ありがとうございます。

今回のこの議案の中で、本当に大事なものが多々ございました。その中でも、令和6年度の新予算についてでございます。これを可決していただいたことは大変ありがたく思っております。この中には4月に入ったらすぐさまやらなければならないこと、住民の方が待ってること等がございます。それは今から準備をして4月1日からスタートが切れるようなことになったので、大変ありがたく思っております。

私は、この議会の最初の施政方針の中で不易流行という言葉を使わせていただきました。これは長年変わらなくずっと続いてきた本質、これについてはしっかりと残して後世に伝える。しかしながら、一方で、面々と伝える以上に変わらなければならないことも大事だとその言葉の中でいわれてます。そういう思いをしっかりとこの予算には入れたつも

りでございます。それを皆さんと一緒に、町民のために、また町のために実現をしていきたいと思ひます。

明日は春分の日でございます。ぜひ、先祖のこともいろいろと思ひつつ、将来に向けてしっかりと歩んでいきたいと思ひます。桜の時期がやってまいります。それぞれ吉備中央町には大事な宝、子どもたちがたくさんおひります。ぜひ、今回の予算を持って、その子どもたちに、吉備中央町はいい町だ、ここに生まれてよかったという町にぜひ共にやってみましょう。大変ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

これで令和6年第1回吉備中央町議会定例会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午前11時42分 閉 会